

『教職課程研究』投稿・執筆規定

I 編集規定

- 1 本誌に発表する研究論文等は未発表原稿のみとする。
- 2 本誌に発表された研究論文等の著作権は四国学院大学文化学会に帰属する。なお投稿者は本誌に発表された原稿を電子化して公開することを了承したものとする。

II 投稿規定

- 1 投稿資格は、四国学院大学（以下、本学）教職課程専任教員・兼任講師および本学教職課程関係従事者とする。投稿者は文化学会会員、準会員、名誉会員でなければならない。ただし依頼原稿の場合はこの限りではない。資格外からの投稿希望のあるときは、教職課程にてその可否を審議決定する。
- 2 投稿の際には「論文」か「研究ノート」のいずれかについて表明する。
- 3 投稿にあたっては表題（副題含む）及び中見出しを付す。なお英文の表題も付し、これを英文目次に掲げることとする。
- 4 投稿された原稿は、編集委員会による選考を行い、掲載を決定する。
- 5 原則として、「論文」「研究ノート」いずれも200字～300字の日本語要約を添える。なお、「論文」には英文要約200words以内も添える。また、要約の下に3～5語のキーワードを加える。
- 6 委員会では論文校正（要約含む）をしない。投稿者の責任において完全原稿を提出する。なお、編集委員会において、内容の修正を要請することがある。その際掲載を次号以降とすることがある。

III 執筆規定

- 1 横書きとする。
- 2 数字および年号について
 - ① 年号は西暦表記する。論文執筆上必要な場合は、当該暦と西暦を併記する。
 - ② 数の概念のある場合はアラビア数字とする。
 - ③ 熟語として使用されている数字は漢数字とする。
 - ④ アルファベットと数字は半角表記を原則とする。アルファベット以外の表記法については、当該言語の表記法に従う。